

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年10月13日
【会社名】	株式会社ヒマラヤ
【英訳名】	HIMARAYA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野水 優治
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市江添 1 丁目 1 番 1 号
【電話番号】	058 (271) 6622 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 谷口 光春
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市江添 1 丁目 1 番 1 号
【電話番号】	058 (271) 6622 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 谷口 光春
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 194,092,400円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	335,800株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成23年10月13日（木）開催の取締役会（以下、「本取締役会」といいます。）決議によります。

2. 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法（平成17年法律第86号）第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）により行われるものであり、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。

3. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	335,800株	194,092,400	-
一般募集	-	-	-
計（総発行株式）	335,800株	194,092,400	-

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(2)【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
578	-	100株	平成23年11月15日（火）	-	平成23年11月16日（水）

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は、資本組入れされません。

3. 会社法205条に基づき、割当予定先である三菱商事株式会社（以下、「三菱商事」といいます。）との間で、募集株式の総数引受契約を締結する予定です。

4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとします。

5. 払込期日までに割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本自己株式処分に係る割当は行われないうこととなります。

6. 本自己株式処分に関して、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく株式取得に関する計画届出書（以下、「本計画届出書」といいます。）を、割当予定先である三菱商事が公正取引委員会に平成23年10月5日（水）に提出し、受理されております。公正取引委員会が本計画届出書を受理した日から30日を経過し排除措置命令を行わない旨の通知を受領するまでは株式の取得（上記払込みの完了）を行うことができないため、申込期間を平成23年11月15日（火）及び払込期日を平成23年11月16日（水）としております。なお、当社は、平成23年11月16日（水）を、会社法上の払込期日として決議しております。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社ヒマラヤ 総務部	岐阜県岐阜市江添1丁目1番1号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社大垣共立銀行 岐阜支店	岐阜県岐阜市神田町5丁目1-1

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
194,092,400	8,000,000	186,092,400

(注)1. 新規発行による手取金の使途とは本自己株式処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本自己株式処分に係る諸費用の概算額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
3. 発行諸費用の内訳は、弁護士費用、その他費用です。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額186,092,400円については、全額を新規出店のための設備投資資金に充当する予定であります。

なお、設備計画の内容は、以下のとおりとなっております。

店舗名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増 加売場面積 (㎡)
			予算金額	既支払額				
本社新社屋 (岐阜県岐阜市)	-	本社社屋増 設	462,500	209,587	自己資金	平成23年6月	平成23年12月	-
日田店 (大分県日田市)	一般小売事業	店舗出店	122,000	59,000	自己資金及び 自己株式処分 資金	平成23年7月	平成23年11月	1,913
マーケットシティ 桐生店 (群馬県桐生市)	一般小売事業	店舗出店	50,615	10,815	自己資金及び 自己株式処分 資金	平成23年10月	平成23年11月	1,219
日南店 (宮崎県日南市)	一般小売事業	店舗出店	37,148	0	自己資金及び 自己株式処分 資金	平成23年10月	平成23年11月	1,205
延岡店 (宮崎県延岡市)	一般小売事業	店舗出店	276,863	10,300	自己資金	平成23年11月	平成24年3月	2,698
新規1店舗 (未定)	一般小売事業	店舗出店	50,000	0	自己資金及び 自己株式処分 資金	平成24年2月	平成24年3月	1,320

(注) 1. 予算金額、既支払額には、差入保証金、敷金、長期貸付金(建設協力金)、長期前払費用を含んでおります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座等にて適切に管理いたします。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

当社は昭和51年4月の設立来、経営理念である「お客様第一主義」を基本とし、お客様の多様なニーズにお応えするべく事業展開してまいりました。当社では、テニス・野球・サッカー・スキー・スノーボードやゴルフ・マリンスポーツなど、さまざまなジャンルのスポーツ用品に加えて、アウトドア用品などのレジャー関連用品、更にはプロユースからレジャーユース、ナショナルブランドからプライベートブランドまで、品質・機能・価格など、あらゆる面から幅広い商品を提供しています。

お客様一人ひとりの声に耳を傾け、時代の流れと変化するニーズにいち早く応えると共に、その価値と魅力を伝えることで、あらゆるスポーツとレジャーの「楽しさ」を発信しております。

また、当社では、スポーツイベントの開催や、全国各地で行われる地元のスポーツイベントへの協賛、あるいは一流スポーツ選手との交流イベントなどさまざまなスポーツイベントを通して、地域とのコミュニケーションの充実に努めています。そして、それらの取り組みを通して、当社はスポーツとレジャーの本当の楽しさを広め、地域の人々の生活をより豊かなものにしていきたいと考えています。同時に、将来に向けての更なる業容の拡大を図ることを念頭に、シナジー効果を共有しうる戦略的な業務提携についてさまざまな角度から検討を続けてきました。

昨今のわが国では、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に、景気が持ち直していくことが期待されましたが、円高による輸出環境の悪化、デフレ基調の経済環境が継続していることなどから、完全失業率は依然高水準で推移しており、好転の兆しが見えない状況にあります。

このような経済状況のもと、当社を取り巻く事業環境は、健康志向の高まりによるスポーツ用品に対するニーズの根強さが顕著であるものの、将来の国民の税負担や社会保障費負担の増加が予測されることや、雇用・所得環境の先行き不透明感から、個人消費は一層厳選した消費動向となり、顕著な市場拡大は見通しにくい中で競争が益々激化するものと見込んでおります。

そのような中で、当面は企業体質の更なる強化を図ることが最優先課題と認識し、専門店としての高い知識・技術を備えてあらゆるお客様に高い満足感を与える接客ができるスタッフ配置と人材教育、スケールメリットを活かした仕入規模の拡大、プライベートブランド商品のボリュームと展開品種の強化による値ごろ感のある商材の提供、粗利益率の向上による損益分岐点の引き下げ、効果的な販売促進策及び人件費・設備費・物流費を中心とした諸経費の効率化、また厳格な将来予測に基づいた新規出店と不採算店舗の再生・整理の推進などに注力しています。それらにより、売上高経常利益率と株主資本当期純利益率の向上を図り、収益基盤の強化、自己資本の拡充と同時に積極果敢な事業展開を図って永続的な企業成長を目指す方針であります。

このような方針のもと、わが国における大手総合商社として、グローバルなネットワークと安定的な商品供給インフラ、強固な経営基盤とそれを支える経営人材を有する三菱商事と更なる関係強化を図ることは、当社の商品開発力・商品調達力の強化、財務体質・経営基盤の更なる強化などを通じて、将来に亘って当社の成長と発展に資するものと考えられることから、当社は、本取締役会において、三菱商事を割当予定先とする本自己株式処分の実施を決定するに至りました。

なお、当社は、本取締役会において、割当予定先と資本業務提携（以下、「本資本業務提携」といいます。）を行うことを決定しており、当社と割当予定先は、平成23年10月13日付で、本資本業務提携に関し資本業務提携契約を締結しております。

資金調達方法について公募増資も検討いたしました。現状の市場環境及び当社の株式における時価総額や流動性を総合的に勘案したうえで、今回の調達規模を公募増資にて実施することは困難であると判断し、また、三菱商事との関係をさらに深めることによるシナジー効果を勘案し、第三者割当による自己株式の処分を選択いたしました。

また、本自己株式処分により調達する資金は、新規出店等のための設備投資に充当する予定であります。本自己株式処分により一定の希薄化が生じますが、当該投資は、当社の競争力強化と事業の発展に資するものであり、今後の三菱商事との業務提携を加速させ、積極的な事業展開を推進することにより、企業価値、株主価値の向上が実現できるものと考えており、結果として、既存株主の皆様の利益向上につながるものと判断しております。

1【割当予定先の状況】

a 割当予定先の概要

名称	三菱商事株式会社
本店の所在地	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 平成23年6月24日 平成22年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日） 有価証券報告書の訂正報告書 平成23年7月20日 平成22年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日） 四半期報告書 平成23年8月15日 平成23年度第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

b 提出者と割当予定先との関係

出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	割当予定先は当社の普通株式300,000株（発行済株式総数の2.43%）を保有しております。
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
技術又は取引等の関係		当社と割当予定先は、平成10年12月1日付で取引基本契約を締結しており、同契約に基づいてスポーツ用品の共同開発、仕入れなどの取組を行っております。なお、当社は、本取締役会において、割当予定先と本資本業務提携を行うことを決定しており、当社と割当予定先は、平成23年10月13日付で、本資本業務提携に関し資本業務提携契約を締結しております。

（注）提出者と割当予定先との関係は、平成23年10月13日現在のものです。

c 割当予定先の選定理由

平成10年12月、当社と三菱商事は取引基本契約を結びスポーツ用品の共同開発、仕入れへの取り組みを開始し、その後長年にわたり協力関係を築いてまいりました。

この度、本自己株式処分を通じて、従来からの協力関係をさらに発展させ、わが国における大手総合商社として、グローバルなネットワークと安定的な商品供給インフラ、強固な経営基盤とそれを支える経営人材を有する三菱商事との更なる関係強化を図ることは、当社の商品開発力・商品調達力の強化、財務体質・経営基盤の更なる強化などを通じて、将来に亘り当社の成長と発展に資すると、判断したため、当社は、平成23年10月13日開催の当社取締役会において、三菱商事を割当予定先とする本自己株式処分の実施を決定するに至りました。

なお、当社と三菱商事は、平成23年10月13日付で本資本業務提携に関して資本業務提携契約を締結しております。

d 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 335,800株

e 株券等の保有方針

当社と割当予定先との関係強化を目的とした割当予定先による投資であり、長期保有する方針であることを確認しております。なお、当社は、割当予定先から、払込期日より2年以内に本自己株式処分に係る割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）及び株式会社名古屋証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

f 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先の直近の有価証券報告書（平成23年6月24日提出）における財務諸表により、本自己株式処分に係る払込みに必要かつ十分な現預金を有していることを確認しており、本自己株式処分に係る払込みについて確実性があるものと判断しております。

g 割当予定先の実態

割当予定先である三菱商事は、会社の履歴、役員、主要株主等について有価証券報告書等において公表している東京証券取引所市場第一部上場会社であり、「役職員行動規範」等を作成し、「反社会的勢力には毅然と対応し、利益供与は一切行わない」と宣言しております。以上の内容について当社は、三菱商事が東京証券取引所に提出している「コーポレートガバナンス報告書」等で確認しており、割当予定先、割当予定先の役員若しくは子会社又は割当予定先の主要株主が反社会的勢力等とは関係がないものと判断しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠

払込金額（処分価額）につきましては、本自己株式処分に関する取締役会決議日（以下、「本取締役会決議日」といいます。）の直前営業日から遡る直近3ヶ月間（平成23年7月13日から平成23年10月12日まで）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の単純平均578円（小数点以下四捨五入）を参考にし、並びに当社の財務状況、事業見込み及び業績環境を踏まえ、当社と割当予定先との交渉のうえ1株578円といたしました。

本取締役会決議日の直前営業日までの3ヶ月間の当社普通株式の普通取引終値の単純平均を参考とした理由は、昨今の株式市場の変動の大きさを鑑み、特定の一時点を基準にするよりも、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

なお、この払込金額は、本取締役会決議日の直前営業日（平成23年10月12日）の当社普通株式の普通取引終値530円に対しては9.1%のプレミアム（小数点以下第二位四捨五入）、本取締役会決議日の直前営業日から遡る直近1ヶ月間（平成23年9月13日から平成23年10月12日まで）の当社普通株式の普通取引終値の単純平均555円（小数点以下四捨五入）に対しては4.1%のプレミアム（小数点以下第二位四捨五入）、本取締役会決議日の直前営業日から遡る直近6ヶ月間（平成23年4月13日から平成23年10月12日まで）の当社普通株式の普通取引終値の単純平均561円（小数点以下四捨五入）に対しては3.0%のプレミアム（小数点以下第二位四捨五入）となります。このため、本自己株式処分の払込金額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」の原則に準拠したものであり、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

なお、本取締役会に出席した監査役全員が、上記算定根拠による払込金額の決定は、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準とし、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、当社の直近の財政状態及び経営成績を勘案し、特に有利な払込金額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 発行条件の合理性に関する考え方

本自己株式処分により三菱商事に対して割り当てる株式数は335,800株であり、本自己株式処分前の当社株式の発行済株式数12,320,787株の2.73%（議決権総数119,806個の2.80%）に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。

しかしながら、当社といたしましては、本自己株式処分により、三菱商事との関係を強化し、当社の商品開発力・商品調達力の強化、財務体質・経営基盤の更なる強化を推し進め、また、ランニングブームに代表される健康志向の高まりや、「山ガール」に代表される新規参入層によるアウトドアフィールド需要がさらに活性化することが予想され、縮小傾向から脱しつつある国内スポーツ用品小売事業の市場拡大も期待されることから、今後積極的に店舗展開し、収益の拡大を目指すとともに、自己資本の充実を強化することが、今後の当社の企業価値・株主価値の増大に寄与すると考えております。最終的には、既存株主の利益向上に繋がるものと判断しております。

以上の理由により、本自己株式処分による処分数量及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数に 対する所有議 決数の割合	割当後の所有 株式数 (千株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	300	2.50%	2,466	20.02%
有限会社コモリ・インターナショナル	岐阜県岐阜市福光西2丁目11番11号	1,314	10.97%	1,314	10.67%
有限会社コモリ・コーポレーション	岐阜県岐阜市福光西2丁目11番11号	1,314	10.97%	1,314	10.67%
小森裕作	岐阜県岐阜市	615	5.13%	615	4.99%
小森温子	岐阜県岐阜市	600	5.01%	600	4.87%
ヒマラヤ従業員持株会	岐阜県岐阜市江添1丁目1番1号	347	2.90%	347	2.82%
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	303	2.53%	303	2.47%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (投信口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	206	1.73%	206	1.68%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (投信口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	202	1.69%	202	1.65%
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	536	4.48%	146	1.19%
計	-	5,739	47.91%	7,516	61.02%

(注) 1. 本自己株式処分前の大株主構成は、平成23年8月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数第3位を四捨五入しております。

3. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成23年8月31日現在の総議決権数に、本自己株式処分により増加する議決権数(3,358個)及び本自己株式処分に係る払込期日と同日に予定されている当社株主である森トラスト株式会社、株式会社大垣共立銀行、株式会社十六銀行、岐阜信用金庫による三菱商事に対する当社普通株式合計1,830,500株の譲渡による議決権数(18,305個)を反映し算出した数値であります。

4. なお、当社は、本取締役会において、本資本業務提携を行うことも決定しております。三菱商事によれば、本資本業務提携に関連して、三菱商事は当社への出資割合を議決権ベースで20%以上とするため、本自己株式処分に係る払込期日と同日に当社株主である森トラスト株式会社、株式会社大垣共立銀行、株式会社十六銀行及び岐阜信用金庫からも当社の普通株式を取得する意向であるとのことであり、当社は、三菱商事のかかる意向を了承しています。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第35期）の提出日（平成22年11月25日）以降、本有価証券届出書提出日（平成23年10月13日）までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

平成22年11月26日提出の臨時報告書

1 提出理由

当社は金融商品取引法第193条の2第1項および第2項の監査証明を行う監査公認会計士等（会計監査人）の異動を平成22年11月25日に開催いたしました第35期定時株主総会において決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名または名称

退任する監査公認会計士等（会計監査人）の名称
監査法人コスモス
就任する監査公認会計士等（会計監査人）の名称
有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

平成22年11月25日

(3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成19年11月21日

(4) 退任する監査公認会計士が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等にかかる事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由と経緯

当社は監査法人コスモスを会計監査人としておりましたが、平成22年11月25日開催の第35期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任となりました。同監査法人が当社の会計監査人に就任し3年を経過することから、監査体制の見直しを図るため、有限責任監査法人トーマツを当社会計監査人として選任することを同定時株主総会において決議いたしました。

(6) 上記(5)の理由および経緯に対する監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

平成22年11月29日提出の臨時報告書

1 提出理由

平成22年11月25日開催の当社第35期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 株主総会が開催された日

平成22年11月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

(イ) 配当財産の種類

金銭

(ロ) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその金額

当社普通株式1株につき金6円 配当総額71,909,982円

(ハ) 効力発生日

平成22年11月26日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として小森裕作、野水優治、谷口光春、鈴木好治、藤吉幸宏、後藤達也の6氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として市橋勝彦、小久保隆の両氏を選任する。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを選任する。

第5号議案 取締役の報酬限度額改定の件

取締役の報酬限度額を年額200百万円以内と改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議結果および賛成比率
第1号議案 剰余金処分の件	86,750	26	0	(注)1	可決 94.56%
第2号議案 取締役6名選任の件					
小森 裕作	86,765	26	0	(注)2	可決 94.56%
野水 優治	86,757	34	0		可決 94.55%
谷口 光春	86,772	19	0		可決 94.57%
鈴木 好治	86,772	19	0		可決 94.57%
藤吉 幸宏	86,772	19	0		可決 94.57%
後藤 達也	86,772	19	0		可決 94.57%
第3号議案 監査役2名選任の件					
市橋 勝彦	86,666	125	0	(注)2	可決 94.45%
小久保 隆	86,719	72	0		可決 94.51%
第4号議案 会計監査人選任の件	86,767	24	0	(注)1	可決 94.56%
第5号議案 取締役の報酬限度額改定の件	86,466	325	0	(注)1	可決 94.23%

(注)1.出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

2 事業等のリスク

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成23年10月13日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について以下のとおり変更及び追加がありました。当該変更及び追加箇所については_____ ̄で示しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成23年10月13日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(1)～(6)省略

(7)三菱商事が筆頭株主になることに関するリスク

本自己株式処分が実施された場合、割当予定先である三菱商事は、当社の総議決権数に対して所有議決権数の割合20.02%を占める当社の主要株主である筆頭株主となります。

三菱商事の当社の経営方針についての考え方や三菱商事の利害が、当社の他の株主と常に一致するとの保証はなく、三菱商事による当社の経営方針についての考え方並びに三菱商事による当社の議決権行使及び保有株式の処分の状況等により、当社の事業運営及び当社普通株式の需給関係等に影響を及ぼす可能性があります。

(8)三菱商事との資本業務提携に関するリスク

当社は、グローバルなネットワークと安定的な商品供給インフラ、強固な経営基盤とそれを支える経営人材を有する三菱商事と更なる関係強化を図ることは、当社の商品開発力・商品調達力の強化、財務体質・経営基盤の更なる強化などを通じて、将来に亘って当社の成長と発展に資するものと考えられることから、平成23年10月13日開催の取締役会において、三菱商事との間で資本業務提携契約の締結及び同社を割当予定先とする本自己株式処分を決議しております。

これにより、三菱商事との業務提携を通じたシナジー効果が得られる予定であります。しかしながら、三菱商事との資本業務提携がシナジー効果を生まない等により当初想定した成果の実現に至らなかった場合、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 設備計画の変更

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書に記載された「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除去等の計画（1）重要な設備の新設等」は、本有価証券届出書提出日（平成23年10月13日）現在以下のとおりであります。

店舗名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額（千円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年 月	完成後の増 加売場面積 （㎡）
			予算金額	既支払額				
本社新社屋 （岐阜県岐阜市）	-	本社社屋増 設	462,500	209,587	自己資金	平成23年 6月	平成23年 12月	-
日田店 （大分県日田市）	一般小売事業	店舗出店	122,000	59,000	自己資金及び 自己株式処分 資金	平成23年 7月	平成23年 11月	1,913
ゆめタウンみゆき店 （広島県広島市南区）	一般小売事業	店舗出店	45,400	28,958	自己資金	平成23年 8月	平成23年 9月	1,224
蒲郡店 （愛知県蒲郡市）	一般小売事業	店舗出店	72,520	65,347	自己資金	平成23年 8月	平成23年 9月	1,816
フジグラン宇部店 （山口県宇部市）	一般小売事業	店舗出店	43,485	38,725	自己資金	平成23年 9月	平成23年 9月	1,201
柏崎店 （新潟県柏崎市）	一般小売事業	店舗出店	62,424	12,600	自己資金	平成23年 9月	平成23年 10月	1,450
マーケットシティ桐生店 （群馬県桐生市）	一般小売事業	店舗出店	50,615	10,815	自己資金及び 自己株式処分 資金	平成23年 10月	平成23年 11月	1,219
日南店 （宮崎県日南市）	一般小売事業	店舗出店	37,148	0	自己資金及び 自己株式処分 資金	平成23年 10月	平成23年 11月	1,205
延岡店 （宮崎県延岡市）	一般小売事業	店舗出店	276,863	10,300	自己資金	平成23年 11月	平成24年 3月	2,698
新規1店舗 （未定）	一般小売事業	店舗出店	50,000	0	自己資金及び 自己株式処分 資金	平成24年 2月	平成24年 3月	1,320

（注）1．予算金額、既支払額には、差入保証金、敷金、長期貸付金（建設協力金）、長期前払費用を含んでおります。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 最近の業績の概要

(1) 平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の業績の概要

平成23年9月29日に公表した平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度に係る連結財務諸表は以下のとおりであります。

但し、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査が終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位:千円)

当連結会計年度
(平成23年8月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1 5,291,738
売掛金	749,896
有価証券	10,000
商品	11,763,755
貯蔵品	5,557
繰延税金資産	281,526
その他	772,027
流動資産合計	18,874,503
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	1 4,150,496
土地	1 1,476,977
リース資産(純額)	6,546
建設仮勘定	575,301
その他(純額)	332,565
有形固定資産合計	6,541,887
無形固定資産	
のれん	383,573
ソフトウェア	215,549
その他	59,693
無形固定資産合計	658,816
投資その他の資産	
投資有価証券	1 513,847
長期貸付金	620,313
差入保証金	3,712,473
繰延税金資産	757,273
その他	715,582
貸倒引当金	63,439
投資その他の資産合計	6,256,051
固定資産合計	13,456,754
資産合計	32,331,258

(単位:千円)

当連結会計年度
(平成23年8月31日)

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	8,775,448
短期借入金	535,000
1年内償還予定の社債	100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,304,636
リース債務	20,306
未払法人税等	491,807
賞与引当金	458,163
ポイント引当金	15,608
その他	1,180,774
流動負債合計	14,626,744

固定負債

社債	95,000
長期借入金	5,018,891
リース債務	25,834
役員退職慰労引当金	281,971
退職給付引当金	168,206
ポイント引当金	120,000
資産除去債務	888,546
その他	336,934
固定負債合計	6,935,385

負債合計

21,562,129

純資産の部

株主資本

資本金	2,544,409
資本剰余金	3,998,145
利益剰余金	4,468,525
自己株式	188,261
株主資本合計	10,822,818

その他の包括利益累計額

その他有価証券評価差額金	53,316
繰延ヘッジ損益	373
その他の包括利益累計額合計	53,689

純資産合計

10,769,129

負債純資産合計

32,331,258

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

当連結会計年度は、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書及び連結包括利益計算書は作成しておりません。

(3) 連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度は、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、貸借対照表のみを連結しているため、連結株主資本等変動計算書は作成しておりません。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

当連結会計年度は、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、貸借対照表のみを連結しているため、連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社ピーアンドディー 平成23年7月4日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 取得原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産 商品 移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
	<p>リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法によっております。</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>ポイント引当金</p> <p>会員カードによるポイントサービス制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。当連結会計年度末においては、前払年金費用(31,572千円)を固定資産の投資その他の資産「その他」に含めて計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異(58,233千円)については、15年による按分額を費用処理することとし、数理計算上の差異については発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により、発生年度の翌事業年度より損益処理することとしております。</p> <p>なお、株式会社ピーアンドディーにおいては簡便法を採用しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)						
(4) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="502 392 877 504"> <tr> <td style="text-align: center;"><手段></td> <td style="text-align: center;"><対象></td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予約取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金利</td> </tr> </table> <p>ヘッジ方針</p> <p>当社は、輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、外貨建の買掛金につきましては為替予約取引を行っております。また、変動金利の借入金の調達資金を固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動額を比較し、その変動額の比率によってヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理を行っている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<手段>	<対象>	為替予約	外貨建予約取引	金利スワップ	借入金利
<手段>	<対象>						
為替予約	外貨建予約取引						
金利スワップ	借入金利						
(5) のれんの償却方法及び償却期間	翌連結会計年度から、5年間の定額法により償却を行います。						
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	当連結会計年度は、貸借対照表のみを連結しているため、連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。						
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。						

(7) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、当連結会計年度は連結損益計算書を作成しておりませんので、損益に与える影響額の記載は省略しております。</p>

(8) 連結財務諸表に関する注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成23年8月31日)														
<p>1. 担保提供資産</p> <p>(1) 以下の資産を借入金の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">409,348 千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,299,528 千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">182,250 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,891,127</td> </tr> </table> <p>対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,989,250 千円</td> </tr> <tr> <td>(1年内返済予定額を含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,989,250</td> </tr> </table> <p>(2) 仕入取引に係る担保として定期預金55,512千円を仕入先に提供しております。</p>	建物	409,348 千円	土地	1,299,528 千円	投資有価証券	182,250 千円	合計	1,891,127	長期借入金	1,989,250 千円	(1年内返済予定額を含む)		合計	1,989,250
建物	409,348 千円													
土地	1,299,528 千円													
投資有価証券	182,250 千円													
合計	1,891,127													
長期借入金	1,989,250 千円													
(1年内返済予定額を含む)														
合計	1,989,250													

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度は、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、貸借対照表のみを連結し、連結損益計算書を作成していないため、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度は、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、貸借対照表のみを連結し、連結包括利益計算書を作成していないため、該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度は、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、貸借対照表のみを連結し、連結株主資本等変動計算書を作成していないため、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度は、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、貸借対照表のみを連結し、連結キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当連結会計年度は、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、貸借対照表のみを連結し、連結損益計算書を作成していないため、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自平成22年9月1日 至平成23年8月31日）

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ビーアンドディー

事業の内容 スポーツ用品小売業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社が、現在業容拡大を進めております競技系スポーツ用品分野において、株式会社ビーアンドディー（以下「B & D」という。）とのシナジーを総合的に勘案した結果、競技系スポーツ用品における首都圏を中心とした商圏の取得、およびB & Dブランドと店舗運営ノウハウを活用した都市型店舗を積極的に展開することが可能と判断したためであります。

(3) 企業結合日

平成23年7月4日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に取得した議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権比率を100%所有したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、貸借対照表のみを連結し、連結損益計算書を作成していないため、該当事項はありません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	1,597百万円
取得に直接要した費用	仲介手数料等	84百万円
取得原価		1,681百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

383百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却の方法および償却期間

翌連結会計年度から、5年間の定額法により償却を行います。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,421百万円
固定資産	910百万円
資産合計	4,332百万円
流動負債	2,078百万円
固定負債	955百万円
負債合計	3,034百万円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	8,466百万円
営業利益	26百万円
経常利益	13百万円
税金等調整前当期純利益	695百万円
当期純利益	549百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(開示の省略)

リース取引、金融商品、有価証券、デリバティブ取引、関連当事者情報、税効果会計、退職給付、資産除去債務、ストック・オプション等、賃貸等不動産に関する注記事項については、決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	
1株当たり純資産額	898円56銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度末 (平成23年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,769,129
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,769,129
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額(千円)	
普通株式の発行済株式数(株)	12,320,787
普通株式の自己株式数(株)	335,909
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	11,984,878

(注) 当連結会計年度においては、連結損益計算書を作成しておりませんので、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は記載を省略しております。

(重要な後発事象)

当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	
該当事項はありません。	

[次へ](#)

(2) 第36期事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)の業績の概要

平成23年9月29日に公表した第36期事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)に係る財務諸表は以下のとおりであります。

但し、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査が終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

個別財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

	前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 4,329,471	1 3,958,875
売掛金	628,451	671,354
有価証券	1 10,000	10,000
商品	8,964,620	9,932,204
貯蔵品	9,662	4,555
前渡金	20,120	15,999
前払費用	387,039	391,730
繰延税金資産	387,209	260,988
未収入金	139,662	194,813
その他	4,683	17,056
流動資産合計	14,880,920	15,457,578
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 4,003,986	1 3,979,222
構築物(純額)	138,790	113,529
機械及び装置(純額)	28	21
車両運搬具(純額)	6,467	-
工具、器具及び備品(純額)	307,989	331,195
土地	1 1,441,357	1 1,475,924
建設仮勘定	10,400	575,301
有形固定資産合計	2 5,909,020	2 6,475,194
無形固定資産		
借地権	21,313	15,221
ソフトウェア	171,654	215,549
電気通信施設利用権	984	762
電話加入権	27,901	27,130
その他	-	9,105
無形固定資産合計	221,853	267,769
投資その他の資産		
投資有価証券	1 533,504	1 465,817
関係会社株式	20,000	1,681,835
出資金	3,691	3,877
長期貸付金	721,571	620,313
差入保証金	3,136,626	3,093,841
破産更生債権等	-	44,730
長期前払費用	399,229	339,497
繰延税金資産	314,070	639,945
会員権	8,025	13,400
店舗賃借仮勘定	63,880	113,370
その他	286,140	148,125
貸倒引当金	13,425	63,439
投資その他の資産合計	5,473,314	7,101,314
固定資産合計	11,604,188	13,844,278
資産合計	26,485,109	29,301,856

(単位:千円)

	前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,327,049	1,709,291
買掛金	4,657,549	5,529,939
短期借入金	-	500,000
1年内返済予定の長期借入金	1 2,730,000	1 2,950,000
未払金	291,634	381,620
未払費用	209,109	364,425
未払法人税等	868,718	439,134
未払消費税等	156,850	60,707
前受金	33,662	28,305
預り金	26,948	57,723
賞与引当金	400,000	435,163
ポイント引当金	113,000	15,608
店舗閉鎖損失引当金	28,150	-
その他	127,205	80,887
流動負債合計	10,969,879	12,552,808
固定負債		
長期借入金	1 4,940,000	1 4,780,000
役員退職慰労引当金	199,479	281,971
資産除去債務	-	751,040
その他	214,558	166,907
固定負債合計	5,354,037	5,979,919
負債合計	16,323,917	18,532,727
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,544,409	2,544,409
資本剰余金		
資本準備金	3,998,121	3,998,121
その他資本剰余金	23	23
資本剰余金合計	3,998,145	3,998,145
利益剰余金		
利益準備金	457,595	457,595
その他利益剰余金		
別途積立金	1,050,000	1,050,000
繰越利益剰余金	2,335,328	2,960,929
利益剰余金合計	3,842,924	4,468,525
自己株式	188,213	188,261
株主資本合計	10,197,265	10,822,818
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,734	53,316
繰延ヘッジ損益	339	373
評価・換算差額等合計	36,074	53,689
純資産合計	10,161,191	10,769,129
負債純資産合計	26,485,109	29,301,856

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
売上高	45,684,960	49,611,642
売上原価		
商品期首たな卸高	9,547,801	8,964,620
当期商品仕入高	28,485,853	31,738,104
合計	38,033,655	40,702,724
他勘定振替高	1,098	6,547
商品期末たな卸高	8,964,620	9,932,204
商品売上原価	29,067,936	30,763,971
売上総利益	16,617,023	18,847,670
販売費及び一般管理費	¹ 14,840,466	¹ 16,566,907
営業利益	1,776,557	2,280,763
営業外収益		
受取利息	19,826	17,478
仕入割引	10,259	11,247
受取賃貸料	378,986	394,664
為替差益	1,444	1,305
その他	135,200	71,894
営業外収益合計	545,718	496,590
営業外費用		
支払利息	118,718	97,134
不動産賃貸費用	332,189	380,818
その他	6,391	25,241
営業外費用合計	457,299	503,195
経常利益	1,864,976	2,274,158
特別利益		
固定資産売却益	² 1,155	-
役員退職慰労引当金戻入額	660	-
出店権利譲渡益	7,152	-
資産除去債務履行差額	-	17,030
子会社清算益	-	66,905
特別利益合計	8,968	83,936

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
特別損失		
固定資産除却損	3 442	3 2,902
減損損失	5 419,657	5 201,651
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	397,327
店舗閉鎖損失	4 64,651	4 67,925
店舗閉鎖損失引当金繰入額	28,150	-
出店計画中止損	1,683	-
災害による損失	-	21,334
投資有価証券評価損	114,226	31,550
過年度ポイント引当金繰入額	113,000	-
貸倒引当金繰入額	-	48,326
ゴルフ会員権売却損	-	117
ゴルフ会員権評価損	4,600	10,772
解約違約金	-	13,210
新勤務時間管理方法への切替えに伴う精算差額	-	159,593
特別損失合計	746,411	954,710
税引前当期純利益	1,127,533	1,403,384
法人税、住民税及び事業税	853,832	825,038
法人税等調整額	276,456	191,074
法人税等合計	577,376	633,964
当期純利益	550,157	769,420

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,544,409	2,544,409
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,544,409	2,544,409
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,998,121	3,998,121
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,998,121	3,998,121
その他資本剰余金		
前期末残高	23	23
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23	23
資本剰余金合計		
前期末残高	3,998,145	3,998,145
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,998,145	3,998,145
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	457,595	457,595
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	457,595	457,595
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,050,000	1,050,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,050,000	1,050,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,928,992	2,335,328
当期変動額		
剰余金の配当	143,821	143,819
当期純利益	550,157	769,420
当期変動額合計	406,335	625,601
当期末残高	2,335,328	2,960,929
利益剰余金合計		
前期末残高	3,436,588	3,842,924
当期変動額		
剰余金の配当	143,821	143,819

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
当期純利益	550,157	769,420
当期変動額合計	406,335	625,601
当期末残高	3,842,924	4,468,525
自己株式		
前期末残高	188,163	188,213
当期変動額		
自己株式の取得	50	48
当期変動額合計	50	48
当期末残高	188,213	188,261
株主資本合計		
前期末残高	9,790,979	10,197,265
当期変動額		
剰余金の配当	143,821	143,819
当期純利益	550,157	769,420
自己株式の取得	50	48
当期変動額合計	406,285	625,553
当期末残高	10,197,265	10,822,818
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	59,441	35,734
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23,706	17,581
当期変動額合計	23,706	17,581
当期末残高	35,734	53,316
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	102	339
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	237	33
当期変動額合計	237	33
当期末残高	339	373
評価・換算差額等合計		
前期末残高	59,543	36,074
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23,468	17,615
当期変動額合計	23,468	17,615
当期末残高	36,074	53,689
純資産合計		
前期末残高	9,731,436	10,161,191
当期変動額		
剰余金の配当	143,821	143,819
当期純利益	550,157	769,420
自己株式の取得	50	48
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23,468	17,615
当期変動額合計	429,754	607,937
当期末残高	10,161,191	10,769,129

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,127,533	1,403,384
減価償却費	561,408	665,808
減損損失	419,657	201,651
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	50,014
賞与引当金の増減額(は減少)	70,774	35,163
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10,192	82,492
ポイント引当金の増減額(は減少)	113,000	97,391
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	17,650	28,150
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	113,126	31,380
受取利息及び受取配当金	32,137	29,895
支払利息	118,718	97,134
災害損失の支払額	-	21,334
ゴルフ会員権売却損益(は益)	-	117
ゴルフ会員権評価損	4,600	10,772
固定資産除却損	442	2,902
固定資産売却損益(は益)	1,155	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	397,327
出店権利譲渡益	7,152	-
店舗閉鎖損失	64,651	67,925
出店計画中止損	1,683	-
解約違約金	-	13,210
資産除去債務履行差額	-	17,030
子会社清算損益(は益)	-	66,905
新勤務時間管理方式への切替えに伴う精算差額	-	159,593
売上債権の増減額(は増加)	21,123	48,259
たな卸資産の増減額(は増加)	582,958	962,477
仕入債務の増減額(は減少)	503,417	1,258,753
未払消費税等の増減額(は減少)	109,575	96,143
その他	161,067	166,375
小計	3,918,890	3,319,086
利息及び配当金の受取額	14,023	13,668
利息の支払額	117,491	91,548
法人税等の支払額	22,184	1,254,312
法人税等の還付額	289,611	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,082,849	1,986,893

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		101,019
定期預金の払戻による収入	100,000	201,003
有形固定資産の取得による支出	837,826	999,594
有形固定資産の売却による収入	-	3,770
投資有価証券の取得による支出	24,651	30,502
投資有価証券の売却による収入	-	30,670
子会社株式の取得による支出	-	1,681,835
敷金及び保証金の差入による支出	258,829	229,640
敷金及び保証金の回収による収入	69,800	12,500
貸付金の回収による収入	-	37,790
子会社の清算による収入	-	86,905
その他	54,288	103,685
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,005,796	2,773,637
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,400,000	500,000
長期借入れによる収入	3,000,000	2,900,000
長期借入金の返済による支出	2,910,000	2,840,000
配当金の支払額	143,821	143,819
その他	50	48
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,453,871	416,132
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,623,181	370,611
現金及び現金同等物の期首残高	2,655,792	4,278,974
現金及び現金同等物の期末残高	4,278,974	3,908,362

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(3) 子会社株式 移動平均法に基づく原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 取得原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(3) 子会社株式 移動平均法に基づく原価法</p>
2. デリバティブの評価基準および評価方法	時価法	時価法
3. たな卸資産の評価基準および評価方法	<p>(1) 商品 移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p>	<p>(1) 商品 移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法によっております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 店舗閉鎖損失引当金 店舗閉鎖の意思決定は行われているが、実際には閉店に至っていない店舗の閉店時に発生すると合理的に見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>(5) ポイント引当金 会員カードによるポイントサービス制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(追加情報) ヒマラヤカードポイントについて、従来、顧客のポイント使用時に売上値引処理しておりましたが、当事業年度より将来利用見込額を引当計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、近年、ポイント引当金の計上が会計慣行として定着しつつあること、および過去のポイントの使用状況に基づき将来使用されると見込まれる金額の合理的な見積りが可能となったことにより、当事業年度末の残高のうち将来使用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上しております。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、当事業年度の特別損失が113,000千円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法によっております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) ポイント引当金 会員カードによるポイントサービス制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)												
	<p>(6) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。当事業年度末においては、前払年金費用(64,213千円)を固定資産の投資その他の資産「その他」に含めて計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異(58,233千円)については、15年による按分額を費用処理することとし、数理計算上の差異については発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により、発生年度の翌事業年度より損益処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」「(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は61,550千円であります。</p>	<p>(6) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。当事業年度末においては、前払年金費用(31,572千円)を固定資産の投資その他の資産「その他」に含めて計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異(58,233千円)については、15年による按分額を費用処理することとし、数理計算上の差異については発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により、発生年度の翌事業年度より損益処理することとしております。</p>												
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="502 1612 877 1713"> <tr> <td><手段></td> <td><対象></td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予約取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金利息</td> </tr> </table>	<手段>	<対象>	為替予約	外貨建予約取引	金利スワップ	借入金利息	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="981 1612 1356 1713"> <tr> <td><手段></td> <td><対象></td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予約取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金利息</td> </tr> </table>	<手段>	<対象>	為替予約	外貨建予約取引	金利スワップ	借入金利息
<手段>	<対象>													
為替予約	外貨建予約取引													
金利スワップ	借入金利息													
<手段>	<対象>													
為替予約	外貨建予約取引													
金利スワップ	借入金利息													

項目	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
	<p>(3) ヘッジ方針 当社は、輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、外貨建の買掛金につきましては為替予約取引を行っております。また、変動金利の借入金の調達資金を固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動額を比較し、その変動額の比率によってヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 当社は、輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、外貨建の買掛金につきましては為替予約取引を行っております。また、変動金利の借入金の調達資金を固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動額を比較し、その変動額の比率によってヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。	手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(7) 会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
<p>(物流費の会計処理方法の変更)</p> <p>従来、物流センターに商品在庫としてストックし店舗へ納品する仕入形態の場合、物流センターにおける費用および物流センターから店舗への配送費用といった内部副費を売上原価に計上しておりましたが、当事業年度より販売費及び一般管理費として処理することに変更しております。</p> <p>この変更は、トータル物流費用の削減を意図した数年来の物流体制の変更(現在は、上記の仕入形態あるいは仕入先から店舗への直送に替わり通過物流形態が主となっております。)に伴い、改めて会計処理の再検討を行った結果、通過物流に係る内部副費と同様に販売費及び一般管理費として計上することが物流費用全体の実態をより合理的に表示することとなり、財政状態および経営成績をより適切に表示すると判断した為であります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、当事業年度の売上原価は218,658千円減少し、売上総利益は同額増加し、販売費及び一般管理費が294,873千円増加しており、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ76,215千円減少しております。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益は41,706千円、経常利益は43,719千円、税引前当期純利益は424,015千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は722,829千円であります。</p>

(8) 個別財務諸表に関する注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)																								
<p>1. 担保提供資産</p> <p>(1) 以下の資産を借入金の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">435,078 千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,299,528 千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">202,875 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,937,482</td> </tr> </table> <p>対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金 (1年内返済予定額を含む)</td> <td style="text-align: right;">3,890,000 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,890,000</td> </tr> </table> <p>(2) 仕入取引に係る担保として定期預金55,496千円を仕入先に提供しております。</p> <p>(3) 宅地建物取引業の営業保証として有価証券10,000千円を岐阜地方法務局に供託しております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,975,193 千円</p>	建物	435,078 千円	土地	1,299,528 千円	投資有価証券	202,875 千円	合計	1,937,482	長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	3,890,000 千円	合計	3,890,000	<p>1. 担保提供資産</p> <p>(1) 以下の資産を借入金の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">409,348 千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,299,528 千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">182,250 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,891,127</td> </tr> </table> <p>対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金 (1年内返済予定額を含む)</td> <td style="text-align: right;">1,989,250 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,989,250</td> </tr> </table> <p>(2) 仕入取引に係る担保として定期預金55,512千円を仕入先に提供しております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,571,279 千円</p>	建物	409,348 千円	土地	1,299,528 千円	投資有価証券	182,250 千円	合計	1,891,127	長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	1,989,250 千円	合計	1,989,250
建物	435,078 千円																								
土地	1,299,528 千円																								
投資有価証券	202,875 千円																								
合計	1,937,482																								
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	3,890,000 千円																								
合計	3,890,000																								
建物	409,348 千円																								
土地	1,299,528 千円																								
投資有価証券	182,250 千円																								
合計	1,891,127																								
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	1,989,250 千円																								
合計	1,989,250																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)		当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	
1. 販売費及び一般管理費の主な内訳		1. 販売費及び一般管理費の主な内訳	
広告宣伝費	986,366 千円	広告宣伝費	1,623,352 千円
役員退職慰労引当金繰入額	16,252	貸倒引当金繰入額	15,113
給料手当	4,000,376	役員退職慰労引当金繰入額	82,492
賞与引当金繰入額	400,000	給料手当	4,271,389
退職給付費用	123,595	賞与引当金繰入額	435,163
賃借料	4,800,565	退職給付費用	156,570
減価償却費	487,859	賃借料	4,648,390
		減価償却費	601,914
2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。		2. _____	
車両運搬具	1,155千円		
3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。		3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	
建物付属設備	18千円	建物付属設備	2,574千円
器具備品	424	器具備品	328
4. 店舗閉鎖損失の内容は、店舗内装等の撤去費用および解約違約金であります。		4. 店舗閉鎖損失の内容は、解約違約金であります。	
5. 減損損失		5. 減損損失	
当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。		当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	
地域	用途	種類	減損損失 (千円)
茨城県	店舗	建物等	94,412
千葉県	店舗	建物等	98,015
愛知県	店舗	リース資産等	51,977
三重県	店舗	リース資産等	6,458
福井県	店舗	建物等	4,136
滋賀県	店舗	建物	71,754
大阪府	店舗	リース資産等	53,635
兵庫県	店舗	器具備品	252
鳥取県	店舗	器具備品	212
長崎県	店舗	建物等	36,081
その他	賃貸資産	建物等	2,720
合計			419,657
地域	用途	種類	減損損失 (千円)
茨城県	店舗	建物等	6,402
千葉県	店舗	建物等	22,568
群馬県	店舗	建物等	31,416
岐阜県	店舗	建物等	4,757
愛知県	店舗	建物等	33,742
滋賀県	店舗	建物	9,636
兵庫県	店舗	建物等	32,861
長崎県	店舗	建物等	3,545
その他	賃貸資産	建物等	56,721
合計			201,651
<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗および賃貸資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(419,657千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、建物224,655千円、その他195,001千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを年3.5%で割り引いて算定しております。</p>			
<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗および賃貸資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(201,651千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、建物158,579千円、その他43,071千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを年4.8%で割り引いて算定しております。</p>			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,320,787			12,320,787
合計	12,320,787			12,320,787

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)	335,649	141	-	335,790
合計	335,649	141	-	335,790

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数141株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月26日 定時株主総会	普通株式	71,910	6.00	平成21年8月31日	平成21年11月27日
平成22年3月29日 取締役会	普通株式	71,910	6.00	平成22年2月28日	平成22年5月14日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月25日 定時株主総会	普通株式	71,909	利益剰余金	6.00	平成22年8月31日	平成22年11月26日

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,320,787			12,320,787
合計	12,320,787			12,320,787

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)	335,790	119	-	335,909
合計	335,790	119	-	335,909

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数119株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月25日 定時株主総会	普通株式	71,909	6.00	平成22年8月31日	平成22年11月26日
平成23年3月29日 取締役会	普通株式	71,909	6.00	平成23年2月28日	平成23年5月16日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月24日 定時株主総会	普通株式	71,909	利益剰余金	6.00	平成23年8月31日	平成23年11月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 4,329,471 千円	現金及び預金勘定 3,958,875 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 50,496	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 50,512
現金及び現金同等物 4,278,974	現金及び現金同等物 3,908,362

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

連結財務諸表「連結財務諸表に関する注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(開示の省略)

リース取引、有価証券、税効果会計、資産除去債務に関する注記事項については、決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
1株当たり純資産額 847円83銭	1株当たり純資産額 898円56銭
1株当たり当期純利益金額 45円90銭	1株当たり当期純利益金額 64円20銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 -円-銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 -円-銭
潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成22年8月31日)	当事業年度末 (平成23年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,161,191	10,769,129
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,161,191	10,769,129
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額との差額(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)	12,320,787	12,320,787
普通株式の自己株式数(株)	335,790	335,909
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	11,984,997	11,984,878

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	550,157	769,420
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	550,157	769,420
期中平均株式数(株)	11,985,063	11,984,918
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第35期)	自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日	平成22年11月25日 東海財務局長に提出
有価証券報告書の訂正報告書	事業年度 (第35期)	自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日	平成23年10月6日 東海財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第36期 第3四半期)	自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日	平成23年7月14日 東海財務局長に提出
四半期報告書の訂正報告書	事業年度 (第36期 第3四半期)	自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日	平成23年10月6日 東海財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年11月11日

株式会社ヒマラヤ

取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 富田 昌樹 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 新開 智之 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒマラヤの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒマラヤの平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヒマラヤの平成21年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ヒマラヤが平成21年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月6日

株式会社ヒマラヤ
取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 富田 昌樹 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 新開 智之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒマラヤの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第35期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年9月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手段その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒマラヤの平成22年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、会社は第1四半期会計期間より物流センターにおける配送費用等を売上原価に計上する方法から販売費及び一般管理費として処理する方法に変更している。
2. 「追加情報」に記載のとおり、会社は第1四半期会計期間より顧客に付与するポイントについて、顧客のポイント使用時に売上値引処理していたが、将来使用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年11月24日

株式会社ヒマラヤ

取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 富田 昌樹 印
業務執行社員代表社員 公認会計士 新開 智之 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第 193条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒマラヤの平成21年 9 月 1 日から平成22年 8 月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒマラヤの平成22年 8 月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理方法の変更に記載のあるとおり、会社は当事業年度より物流センターにおける配送費用等を売上原価に計上する方法から販売費及び一般管理費として処理する方法に変更している。
2. 重要な会計方針 5. 引当金の計上基準に記載のあるとおり、会社は当事業年度より顧客に付与するポイントについて、顧客のポイント使用時に売上値引処理していたが、将来使用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の 2 第 2 項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヒマラヤの平成22年 8 月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ヒマラヤが平成22年 8 月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 7月11日

株式会社ヒマラヤ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 英司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古田 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒマラヤの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第36期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年9月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒマラヤの平成23年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。